さとしょう
議会だより

No.126
2026.10.31

岡山県 里庄町議会









◀過去の議会だよりは
ここからご覧になれます。

東幼稚園

9月

定例会

令和8年第4回定例会は9月3日から18日までの16日間の会期で行われました。議案は条例の一部改正7件、令和8年度補正予算8件、令和7年度決算の認定9件、人事案件1件など29件が上程され、すべて原案通り可決・認定・同意されました。また、議員発議1件がありました。

令和8年度補正予算、並びに令和7年度の決算は予算決算委員会に付託され審査を行いました。

なお、一般質問には6人が登壇し、町の姿勢や考えを問いました。

令和7年度決算

一般会計歳出 72億9576万円 賛成多数で認定

令和8年度各会計補正予算も賛成多数で可決



秋まつり（八ツ的分館）

町の貯金と借金（令和7年度の状況）

一般会計の基金（貯金総額）	**31億1038万円**	**令和7年度起債額（借金）**	**9億2430万円**
財政調整基金	13億6442万円	一般会計	7億8600万円
いきいき里庄基金	1億円	下水道事業会計	1億3830万円
地域振興基金	5893万円	**令和7年度公債費（元利償還金）**	**6億5110万円**
開発基金	2億3202万円	一般会計	3億9931万円
減債基金	2億4963万円	水道事業会計	204万円
ふるさと保全基金	5760万円	下水道事業会計	2億4975万円
文化振興基金	3億6823万円	**令和7年度末起債残高※**	**73億9537万円**
スポーツ振興基金	8200万円	一般会計	40億5092万円
教育施設整備改修基金	3億2548万円	水道事業会計	0円
土地開発基金	1億302万円	下水道事業会計	33億4445万円
環境整美基金	5039万円		
古山基金	1008万円		
森林環境譲与税基金	571万円		
未来を拓くふるさとまちづくり基金	1億円		
企業版ふるさと納税基金	283万円		

※起債残高のうち、概算41.0億円が地方交付税に算入される見込み。
※端数処理をしているため合計は一致しません。

9月補正の結果

会計名	補正後の金額	（補正額）
一般会計	71億 910万円	（4億9677万円）
国民健康保険特別	10億5496万円	（259万円）
介護老人保健施設特別	5361万円	（1554万円）
介護保険特別	13億7370万円	（2855万円）
後期高齢者医療特別	2億5687万円	（24万円）
育英奨学資金給与特別	160万円	（12万円）
町営墓地特別	868万円	（209万円）
水道事業会計 収益的支出	2億7590万円	（6万円）

※千円以下は切り捨てています

人事

教育委員会委員の任命

堀　朝子氏

町条例

制定

里庄町営墓地条例の一部を改正する条例

町営墓地「やすらぎ霊園」の空き区画解消のため、一世帯につき一区画までの使用制限をなくし、複数区画を使用できるようにしました。

里庄町消防団条例の一部を改正する条例

現行の条例では、出動等に係る費用弁償を「従事1回につき1000円以内」としていたものを従事時間に分けて支給します。

●災害出動（火災・風水害・地震等）
1回につき
・従事時間が2時間未満の場合　2000円
・従事時間が2時間以上4時間未満の場合　4000円
・従事時間が4時間以上6時間未満の場合　6000円
・従事時間が6時間以上の場合　8000円

●それ以外の出動（訓練・警戒出動等）
1回につき　1000円

令和7年度の主な事業

このような事業を行いました

18歳までの子ども医療費助成事業
8345万円

子どもの医療費を県の補助制度に上乗せして負担することで、18歳（満18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの医療費無償化を実施しました。

学校等給食費補助事業
1392万円



町内の幼稚園、小・中学校に通う園児、児童および生徒がいる保護者の負担軽減を図るため、物価高騰による学校等給食費の単価引き上げ分を補助しました。

つばきの丘運動公園パワーアップ事業
【ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業】
1870万円

ふるさと納税型クラウドファンディングを活用して、つばきの丘運動公園に公共Wi－Fi環境を整備するとともに、東屋の新設や遊具の入れ替え、健康器具の設置など園内施設の一部を更新しました。



注目!!

岡山県西部衛生施設組合焼却場・熱利用施設建設事業
6億5388万円

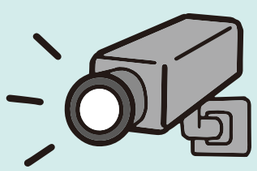
一般廃棄物焼却場および熱利用施設の新設のための費用を負担しました。

令和7年12月から新ごみ焼却場が供用開始となりました。

子どもたちのための図書充実事業
【ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業】
516万円

ふるさと納税型クラウドファンディングを活用して、幼稚園、小・中学校、放課後児童クラブ、図書館、公民館へ子どもたちのための図書を購入しました。

防犯カメラ設置事業
【ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業】
1980万円



ふるさと納税型クラウドファンディングを活用して、通学路および主要幹線道路沿いに26台の防犯カメラを設置・更新しました。

注目!!

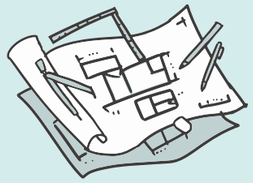
物価高対応子育て応援手当
3579万円



物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯を支援するための一時金として、児童手当対象の子ども1人あたり2万円を支給しました。

注目!!

公共施設整備基本計画策定事業
706万円



中央公民館（老人福祉センター）および福祉会館の老朽化に伴う新施設整備に関する基本計画を策定しました。

ふるさと納税事業
2億7881万円
※返礼事務委託料など



個人版および企業版ふるさと納税寄附金として、5億8825万円の寄附が集まりました。

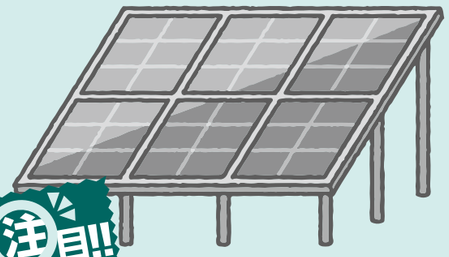
学校施設整備事業
8640万円

中学校消防用設備一部改修工事、東小学校屋外トイレ棟建替工事や西小学校遊戯施設一部更新工事などを実施しました。

水路等改修事業
9751万円

ため池ハザードマップの作成や井溝川整備のほか26件の水路等改修工事を実施しました。

太陽光発電設備補助事業
231万円



屋根などを活用した自家消費型住宅用太陽光発電設備の導入補助として令和7年度に限り実施しました。

注目!!

里庄駅周辺施設概略設計準備検討事業
299万円

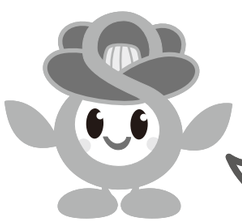


里庄駅周辺施設概略設計案の作成を行いました。

高齢者タクシー料金助成事業
1055万円



高齢者の外出機会の促進のため、タクシー料金の一部助成を行い、574件の利用がありました。



この他にもいろいろな事業を行ったよ！

令和7年度

決算

▼令和7年度決算に対する総括質疑は2人が行いました。

▼令和8年度補正予算に対し、1人が質疑を行いました。

総括質疑

補助金額の見直しを

仁科千議員 経常収支比率が88・1％から86・9％に、実質公債費比率が8％から7・6％に改善している。

大きな要因は何か、内容は。

総務課長 一部事務組合などの地方債に充てた負担金の減額、特定財源の増額、普通交付税の増額で歳入が増加したことによる。

仁科千議員 事業はすべて予定通り完了したのか。

また、余力がある分で事業を追加したものはあるのか。

総務課長 災害情報伝達システム、東小学校の屋外トイレの建て替え工事など主要な事業は完了している。しかし、一部の事業は令和8年度に繰り越している。財政状況が大きく好転したというわけではないので緊急性、補正予算計上した事業を除いて追加はしていない。

仁科千議員 財政調整基金はどのくらい残すのがベストか。

また、分館など地域主体となる事業の補助金額の見直しを考えてはどうか。

総務課長 以前は10億円程度と答えていたが、緊急の災害時に対応するため、ある程度持っておく必要がある。

各種団体などの補助金は物価・人件費高騰を踏まえ、全体のバランスを見ながら、各団体の活動内容、公益性、町民への効果、団体の財務状況、繰越金の状況、必要性を確認しながら検討を進めていく。

仁科千議員 町が健全になっているのを維持するために、どのような対策を考えているか。

町長 物価・人件費高騰の影響により活動の継続に支障が生じるなど、支援の質が高いと判断されるものについては補助の見直しも含めて適切に対応したい。

安定した財政運営を維持し、バランスを図りながら予算編成に努めていきたい。

メリットは

仁科英議員 経常収支比率は健全な良い傾向だという評価があったが、財政力指数としては、少し高いと認識している。過去5年間でどのように変化したのか。

総務課長 決算状況については、安定した税収、ふるさと納税を確保し、歳出抑制などで基金も積み上がっている。

令和	経常収支比率	財政力指数
3	80.2%	0.56%
4	83.0%	0.53%
5	88.3%	0.51%
6	88.1%	0.50%
7	86.9%	0.48%

仁科英議員 ふるさと納税型クラウドファンディングのメリットは。

企画商工課長 従来のふるさと納税制度と仕組みは同じだが、本町が取り組む事業の目的、寄付を活用する使途などを寄付受付サイトの特設サイトで、従来のふるさと納税以上に事業の目的などをPRできるため、寄付者に共感を得やすい。

仁科英議員 防犯カメラ、図書館改修、つばきの丘運動公園の遊具設置は、ふるさと納税型クラウドファンディングを使うしかなかったのか。

町長 国や県の補助事業を活用してするとなれば、事前協議、業務委託などに経費が掛かるし時間もかかる。

今回はふるさと納税型クラウドファンディングで財源を確保し、事業のPRをし、最も効果的で効率的な手法を選択した。

補正質疑

請求できるはず

仁科英議員 保険給付費等交付金償還金に177万円を補正計上している。

この内訳は。

町民課長 不当利得の未請求に伴う返還、昨年12月に債権放棄を議決金額123万円。このほか、高額介護合算療養費の請求誤り36万円など、合計177万円。

この財源は過年度に県から多くの交付金をもらい過ぎで、一般財源から返還する。

仁科英議員 国民健康保険から社会保険に対しては民法707条第2項によって患者に代わって請求は出来ると思うが、どうか。

また、なぜこのタイミングなのか。

町民課長 社会保険に請求すべきでないということについては、町は国民健康保険法第45条に基づき、保険医療機関に対する自らの債務を履行したのであって、真の保険者の債務を代わりに支払ったわけではない。

民法707条については他人の債務の弁済について規定したものであり、707条を根拠に社会保険へ請求することはできないと考えている。

本来社会保険が真の保険者であると分かった時点で町が被保険者に対して返還請求すべきであったが、町がこれを怠ったため2年間の時効が成立。このため町は被保険者への返還請求は行わないこととして、昨年12月議会で今回の返還金相当額を債権放棄した。

これはあくまで町の過失に起因するもので、町が金額負担するのが妥当と考えている。

町長 実績が確定してその時系列のタイミングで、この9月補正となった。

議員指摘の本来加入している社会保険が負担すべきではないか、という問題意識はさまざまな角度から検証、研究し理解している。

町としては、関係者、関係機関、専門的知識を持つ人と相談して、法的整理に基づいて対応してきた。

現時点で町の考えを変えるつもりはない。

ここが反対！

もっと精査すべき

仁科英麿議員

国民健康保険の資格喪失者への保険給付費に対する県からの交付金 123 万円を、全額県に返還する義務が本当にあるのか、もっと精査すべき。

町に不当利得がない限り、返還義務はない。過失を県が知ってから 3 年で時効になる。3 年以上たっているが返さなくてもいいものが含まれているかもしれないので、調整し請求するものはする必要がある。



消防団ナイター訓練

チェック 令和7年度 決算質疑

ココを問う

予算決算委員会で審査

令和８年度補正予算及び令和７年度決算は９月10日・11日14日・15日までの４日間にわたり、関係当局の出席を求めて説明を聴取しながら、慎重に審査を行いました。

質疑の主な内容をお知らせします。



【総務課】

問 自主防災組織の数が32とか30団体と説明があったが、正確な数は。

答 令和7年度末時点で30団体だったが、令和8年度に2団体が新たに設立され、現在（2026年9月10日時点）は合計32団体となっている。

問 里見川荘は築年数約35年が経過し、老朽化が進んでいる。

新しい施設を建設する計画はあるのか。

答 現時点で具体的な建て替え計画はない。

現状では建て替えよりも、屋根の防水や外壁の改修といった「長寿命化」に努めている。



【農林建設課】

問 分館から修繕工事要望が137件出ているが、34件対応できなかった理由は。

答 用地の関係、緊急性、費用対効果などを検討し、対応できない箇所がある。分館には回答をしている。

問 つばきの丘運動公園事業で、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した理由は。

答 つばきの丘運動公園パワーアップ事業の取り組みを全国的に知ってもらい、いただいた寄付金を活用して、早急に事業が実施できるため。

【町民課】

問 コンビニ交付の証明手数料は、窓口の交付手数料と同じだが、手数料に差をつける検討をしては。

答 コンビニ交付は昨年25％から29・7％に増えている。これから手数料を考えていきたい。

【まち整備課】

問 空家対策事業は解体やリフォーム補助は、所有者からの連絡か、役場からの声かけか。

答 行政の方で空き家の件数は、把握はしている、申請は所有者からになる。

問 空き家が「倒壊の恐れがある」と判断する基準は何か。担当者によって判断が曖昧になるのではないか。

答 建築士が判定表のチェック項目に基づき点数評価を行う。100点以上の場合に「倒壊の危険性あり」と判断している。

ルールを明確に運用することが重要であると認識している。

【教育委員会】

問 浅口市との共同事業である「大檀塾」は、昨年度の里庄町からの利用者が0人だったが、負担金を支払う必要があるのか。

答 この負担金は、施設で働く職員の人件費などを、浅口市との人口割などで算定したものであるため、利用者の有無にかかわらず支払い義務が生じる。

また、学校には行きにくくても、別の場所なら行くことができる子どものために、居場所を用意しておくことは重要である。利用者0人が続く場合は、将来的に見直しを検討する可能性もある。

問 青少年健全育成事業の委託内容について、冒険キャンプ、立志の会、チャレンジ・ワールド事業における委託料の具体的な内容は何か。

答 ◎冒険キャンプは、会場である「倉敷市自然の家」に、宿泊や現地でのプログラム運営を委託している。

◎立志の会は、式典後の中学校2年生の将来について話し合う会の運営を「NPO法人だっぴ」に委託している。

◎チャレンジ・ワールド事業は、事業のうち「わくわく科学ランド」での木製遊具の設置や科学イベントの運営を「にいみ木のおもちゃの会」に委託している。

問 中学校屋内運動場長寿命化改修工事調査設計積算委託料の入札の状況は。

答 指名競争入札で8社が参加。最低制限価格の設定はない。

【企画商工課】

問 「里庄町魅力発信サポーターさととびすと」は効果はあるのか。

答 現在6人の魅力発信サポーターに活動してもらっている。町からイベント情報などを提供し、それぞれのSNSでPRしてもらっている。今年の夏まつりでも県外から「行ってもいいですか」という問い合わせがあるなど、一定の効果があると考えている。

問 とっとり・おかやま新橋館の「まこもたけグルメフェア」は売上が好調だったが、年に2回やったらどうか。

答 令和6年度に2回実施しているが、1回目は大変売れゆきが良かったが、2回目はそれほど売上げが伸びなかった。

そのため、年に1回で続けたいと考えている。



【健康福祉課】

問 出生数は減少しているが、産後ケアの利用者数が増加している理由は何か。

答 国が「産後ケアを当たり前に」という方針を推進しており、制度の認知・定着に伴い利用が増加していると考えられる。

問 健康増進事業歯科医師謝礼はどのようなものか。

答 幼稚園から中学生の歯の衛生管理、虫歯にならないためにはどうすれば良いのかなどを授業でしてもらうための謝礼である。

委員長報告

◆予算決算委員会

9月10日から15日までの4日間にわたり関係当局の出席を求め、説明を聴取し、趣旨と目的に従い適正かつ効率的に執行されたかどうか、慎重に審査しました。

「里庄町魅力発信サポーターさととびすと」の広報の効果は高いのかという質疑に対して、6人認定しており、里庄町を知らない人へ情報が届いているので、広報の効果はあるとのことでした。

採決の結果、令和7年度決算については、9議案とも全会一致で認定すべきものと決しました。

また、令和8年度補正予算については、国民健康保険特別会計は賛成多数、その他7議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

委員長報告

◆建設福祉委員会

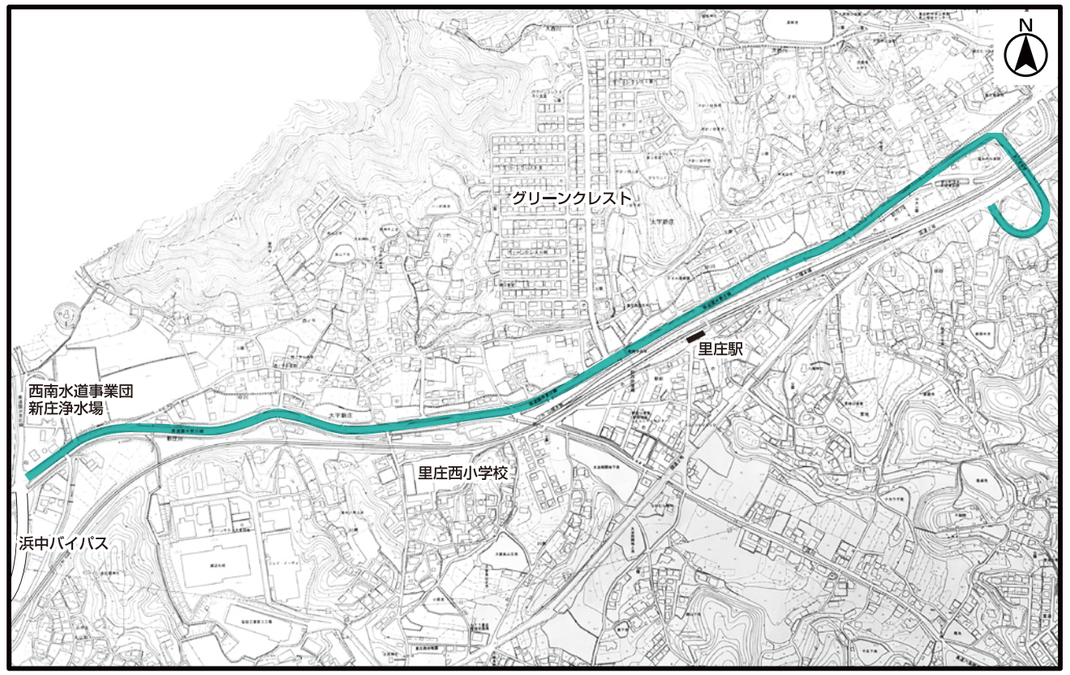
9月9日に担当課である農林建設課の案内で現地調査、確認を行い、その後慎重に審査しました。

今後のスケジュールについての質疑に対しては、町道認定後、県と町で補修内容を協議し、覚書締結後に県が補修工事を実施した後、現地確認を経て、県が道路区域を外し、町へ移管となる。移管までには、数年かかるとの説明がありました。

移管後、のり面の草刈りなどの維持管理、防草シートの設置など質疑がありました。

また、のり面の樹木は伐採し、全部きれいにしてからの移管にしてもらいたいとの要望もありました。

本道路線は全会一致で認定すべきものと決しました。



発　議

「里庄町議会基本条例の制定」は全会一致で可決

議会における最高規範となる「里庄町議会基本条例」が全会一致で可決されました。

この条例は、議会・議員の活性化と充実のために必要な議会運営の基本的事項を定めております。町民に開かれた議会、信頼され、自由かつ達に討議し、公正・公平、透明性を確保する議会となる取組を行うことで、「活力のある町づくり」、「町民福祉の一層の増進」の実現を目指します。



視察・研修

常任委員会

9月29日～30日に議員研修で、久米南町、奈義町、西粟倉村を訪問しました。

里庄町は本年度より複合施設の建て替えに向けて基本設計を進めていきます。それに伴い他の自治体の施設はどのような経緯を経て建設されたかなどを視察し、今後、当町に活かすことができるように研修をしてきました。

久米南町、西粟倉村は複合施設を、奈義町は子育て支援について視察研修をしました。

【里庄町　面積12㎢、人口10500人】

【久米南町　面積78㎢、人口3900人】

令和7年に完成した施設は、役場と公民館の機能を集約して建て替えた複合施設です。広場を建物の中心に配置し、施設、役場、公民館の独立した機能をつなぐ場を創出しています。鉄骨造りの構造体に木をふんだんに使った施設はいろいろな賞（iF DESIGN AWARD 2026など）も獲得しています。



【西粟倉村　面積58㎢、人口1200人】

西粟倉村は森林面積が9割を超えています。令和3年に完成した施設は村の資産である木材を使っていて、伝統的な建築様式を取り入れた建物になっています。この建物は、役場、図書館、生涯学習施設、カフェもあり、村民が集まりやすくなっています。



当町も木のぬくもりを感じる複合施設になるよう検討していきたいと思います。

【奈義町　面積69㎢、人口5300人】

奈義町は子育ての町として、全国的にも注目されています。令和元年に、合計特殊出生率2.95を記録しています。

子育て支援施策は、子育てをしながらも就労できる仕組みや環境を整備し、シニア世代に対しても少しでも働くことができる新たな産業の創出や働きやすい環境を作っていくというものです。

大変参考になる施策であり、当町においても更なる子育て支援の充実をはかり、子育て世代が安心して暮らしていける町づくりに活かしていきたいと思います 。



賛否表

○…賛成　×…反対

議案名		議員名	岡村咲津紀	眞野博文	仁科英麿	小野光章	仁科千鶴子	佐藤耕三	田辺博樹	難波啓祐	岡本貴之	議決結果
定例会 9月	議案第52号	里庄町行政手続条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第53号	里庄町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第54号	里庄町認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第55号	里庄町職員等の旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第56号	里庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第57号	里庄町営墓地条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第58号	里庄町消防団条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第59号	令和８年度里庄町一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第60号	令和８年度里庄町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第61号	令和８年度里庄町介護老人保健施設特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第62号	令和８年度里庄町育英奨学資金給与特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第63号	令和８年度里庄町介護保険特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第64号	令和８年度里庄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第65号	令和８年度里庄町営墓地特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第66号	令和８年度里庄町水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第67号	令和７年度里庄町一般会計決算の認定について	○	○	○	○	○	×	×	○	○	認　定
	議案第68号	令和７年度里庄町国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認　定
	議案第69号	令和７年度里庄町介護老人保健施設特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認　定
	議案第70号	令和７年度里庄町育英奨学資金給与特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認　定
	議案第71号	令和７年度里庄町介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認　定
	議案第72号	令和７年度里庄町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認　定
	議案第73号	令和７年度里庄町営墓地特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認　定
	議案第74号	令和７年度里庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認　定
	議案第75号	令和７年度里庄町公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認　定
	議案第76号	岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第77号	里庄町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決
	議案第78号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同　意
	報告第６号	令和７年度里庄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告のみ									
	報告第７号	令和７年度教育委員会事務の点検及び評価に関する報告について										
	発議第３号	里庄町議会基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可　決

注）議長は採決に加わりません。（賛否が同数の場合を除く。）

お詫びと訂正

令和８年７月31日発行の「議会だよりNo.125」の裏表紙に掲載しました里庄町文化協会の紹介記事におきまして、団体名を誤って「舞踏部」と掲載しておりました。
正しくは「舞踊部」です。訂正してお詫び申し上げます。

6人の議員が登壇して質問!

岡本 貴之 議員……14P
① 浜中バイパス北側の信号を時差式信号に
② 来庁予約システムを導入しては

岡村 咲津紀 議員……15P
① 学童保育の充実と持続可能な運営
② 健康器具等の維持管理と高齢者の健康づくり

佐藤 耕三 議員……16P
① ストックヤードの移転及び集約計画
② 国民健康保険税

小野 光章議員……17P
① イノシシ等有害鳥獣処理場の設置
② つばきの丘運動公園に外部トイレ増設

仁科 英麿 議員……18P
① 六条院東里庄線の全線開通等に伴う環境変化への対策と、相次ぐ大型店新規立地への対応策等
② 農業を目的とする地域おこし協力隊員招致の検討状況
③ 新役場複合庁舎の建設業務の今後の進め方

田辺 博樹 議員……19P
① 町議会は機能しているのか、町民の税金の使途に責任をもつ町長に伺う

※一般質問の原稿は質問者が作成しています。

9月定例会

一般質問

町政を問う

浜中バイパス北側の信号を時差式信号に

農林建設課長／十字路交差点における運用は行っていない



岡本　貴之議員

8月初旬には、浜中バイパスに隣接する商業店舗がオープンした。

浜中バイパス周辺ではこれまで以上に交通量が増え、時に時間帯によっては明らかに渋滞が発生する状況となっている。

右折矢印信号の設置が難しいのであれば、別の方法によって交通を円滑にすることができないのか、改めて検討する必要があると考える。

問　浜中バイパス北側の交差点の信号機は時差式信号にできないのか。

農林建設課長　岡山県警察に確認をしたところ、時差式信号機の運用については信号機の誤認識からの事故を招くおそれがある観点により、十字路交差点における運用は行っていないとの回答だった。

問　浜中バイパスの路面標示や看板で速度注意などの注意喚起はできないのか。

農林建設課長　町と県は、開店前から、まず車両の通過状況や混雑状況など県と町で確認をするなど、交通状況の把握には努めている。

看板の設置要望については、車両に死角ができる可能性もあるので、現状としては行っていない。引き続き、この道路管理者である岡山県と情報を共有しながら、安全対策を取り組んでいきたい。

来庁予約システムの導入をしては

町民課長／現時点では来庁予約システムを導入する考えはない

町では今後、持続可能な行政運営体制の確保と職員の働き方改革を進めるため、庁舎などの開庁時間を変更する。

持続可能な行政運営を行うために、職員の業務負担を軽減し、効率的な行政運営を進めていくことは、これからの自治体にとって重要な課題であると考える。

問　町民の利便性向上と職員の業務効率化を図るため、来庁予約システムを導入してはどうか。

町民課長　事前に来庁日時を予約することで、待ち時間の短縮や町民の利便性向上につながるものと認識している。

一方で、限られた職員数で窓口業務に対応しているため、予約した時間に必ず対応できるとは限らず、相談内容によっては想定以上に時間を要する場合があるなど、予約された人を待たせるケースが想定される。

現時点では来庁予約システムを導入する考えはないが、他の自治体の導入後の課題、町の窓口業務の適合性、費用対効果などについて引き続き調査研究していきたい。



町長　窓口業務の短縮は、利用者の利便性が損なわれるということは十分認識している。

本町独自で電話で「夜に行きます」と言えば宿直が対応できるサービスや、コンビニ交付などを周知しながら持続可能な町になるようにしていきたい。

将来を見据えた運営は

副町長／運営方法を検証



岡村咲津紀　議員

問　学童保育の充実と持続可能な運営について問う。

東西の学童保育は、利用者数、補助金、運営体制、支援員の雇用や待遇などに大きな違いがある。

学童保育を安定して継続していくには、将来を見据えた運営方法を検証する必要がある。

東西の利用者で、東が少ないのに補助金が多いのはなぜか。

利用者1人当たりの補助額の観点から、比較検証をしたのか。

東西での保育内容や開所時間、支援員の人数や配置などは。

矢掛町は、今年度から一部の学童保育に民間委託を導入しているがどのように評価しているのか。

現在の運営方法に限らず民間委託を含めたさまざまな方法を比較検討する必要があると考えるがどうか。

教委事務局長　学童保育は、国や県の子ども・子育て支援交付金をうけている。

東西で運営に係る経費に違う部分がある。

情報を共有し、情報連携を図り実態を把握している。

1人当たりの金額も出した上で、それぞれのクラブの運営が、適切・妥当なものかを含め、補助金の支出を検証していきたい。

東西クラブの実情や、職員の配置状況、運営の実態で違う部分もある。

東西を比較し運営実態を把握し今後の制度を検討していく。

東西とも終了時または午前8時から午後6時まで。また、月末最終の土曜日及び長期休暇中は午前8時から午後6時までとなっている。

支援員は、里庄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいている。

矢掛町の方式を導入することは、研究、検討が必要である。

副町長　町の学童保育は公設民営方式で、運営母体は保護者の運営委員会を中心に運営している。

利用者数も減る見込みもあり、利用者ニーズの変化や支援員の確保などを考えると20年以上の経過を評価し、検討する段階に来ている。

持続可能な運営方法を検証し、保護者が安心して預けることができる場所づくりを第一に、総合的に考えていく必要がある。



健康器具の故障は

健康福祉課長／目視などで点検

問　健康福祉センターの健康器具は単なる施設の備品ではなく、介護予防を支える環境整備である。

健康器具の定期点検をさらに強化し、計画的に維持管理体制を整える考えは。

健康福祉課長　定期的に職員が目視を行い、維持管理体制を整え、故障などした場合にはできるだけ速やかな修理、更新ができるように考えている。

町長　健康福祉センターは、町民の健康増進と福祉の向上を図るための施設であり、機能回復室は年間約3000人が利用している。

高齢化が進む中、健康寿命を延ばしていくには、日頃から体を動かすこと、外に出ること、人と交流すること、また行ってみようと思える場所が身近にあることが大切である。健康づくりの場、交流の場として充実に努めていきたい。

白紙に戻す考えは

町民課長／集約する考え　意見を聞きながら進める



佐藤　耕三議員

問　町として、国保加入者は他の保険と比べ、支払いの負担が大きいといった認識はあるのか。

町民課長　国保は所得の低い層や高齢者の割合が高く、町も加入者の負担が重いということは十分認識している。

問　子どもの均等割りは国の制度に沿ったものだが、現在126の自治体で子どもの均等割の独自減免を行っている。

　子どもの均等割の免除を考えては。

町民課長　他の自治体の動向は承知しているが、財政面での持続可能性、他保険との均衡、また国が来年4月から軽減対象年齢の拡大を実施することなど、総合的に勘案すれば現時点で町単独での均等割免除の導入は困難。

問　国保が県の統一になった場合、残った基金はどうなるのか。

　基金を残すのではなく引下げに使う考えは。

町民課長　基金は統一後に県に吸い上げられるのではなく町に残るが、保険料引下げには使えない。市町村独自の保健事業や歳入不足の場合の補填の財源に使うことは可能と認識している。

　基金の活用については検討段階。統一までに保険料の軽減に使うことも選択肢の一つと考える。

問　県の統一化による町への影響は。

町民課長　本町は医療費の水準が低いため現在の保険税より高くなると見込まれる。

　住民負担の急激な変動が生じないよう、県に対し適切な激変緩和や財政支援を求めていきたい。

問　里庄町は健康診断の受診率も高く内容も充実している。

　医療費の水準係数が下げられることで健康診断の内容が変わることはないのか。

町民課長　町独自で行っている検査項目は保険料の算定には含まれない予定なので、統一化後も基金や一般財源を充て実施することは可能と思う。未確定なところが多いが現在のサービスが失われないよう努めていきたい。

問　数年前にストックヤードを東西の公民館と役場の3カ所に設置をしたその経緯とストックヤードの現状は。

　また、3カ所のストックヤードを一つに集約する理由は。

町民課長　家庭ごみの削減、リサイクルの推進を図るため設置した。

　毎日多くの資源ごみが出され、結果、景観の問題、駐車場などの利用制限、持込みのための一時駐車や車の出入りなどにより、危険な場合もある。

　集約することで駐車スペースや安全性の確保が可能で町民の利便性は向上すると考えている。

　また、広い場所に新設することで容器の交換などの手間がなくなる。

問　現在のストックヤードがなくなれば不便になるという声もあるが、白紙に戻す考えは。

町民課長　そのことは十分認識をしているが、安全性の確保を目的としているので今のところ新しいストックヤードに集約する考え。

　東西のストックヤードについては、今後、意見を聞きながら決めていきたい。

子どもの均等割り免除は

町民課長／現時点では困難

施設を造って処理をしては

農林建設参事／町としては考えていない



小野　光章議員

問　昨年度と今年、捕獲されたイノシシはどのくらいいるのか。

農林建設課参事　昨年80頭、今年は8月21日までで61頭。

問　捕獲されたイノシシはどのような処理をしているのか。

農林建設課参事　自家消費がほとんど。

　幼獣については、里庄清掃工場に直接搬入して焼却処分をしている。

問　販売につながるような形で、施設を造って処理をすることを考えては。

農林建設課参事　解体、加工する場合には、食品衛生法に基づく食肉処理業の営業許可を取得している施設で、HACCPに沿った衛生管理をしなければならない。

　捕獲者が、止め刺しを行う際の方法とか持込みの時間が制限される。

　また、当町は、令和6年8月19日から町内全域が豚熱発生確認区域内になったことから、区域外への持ち出し、流通に関しては血液PCR検査で陰性であることを確認する必要がある。

　個体数が他の自治体に比べて少ないので、町としては処理場を造って販売ということは考えていない。



問　笠岡市、浅口市も捕獲している。併せてするという形はできないのか。

農林建設課参事　広域で実施するとしたら、各自治体への相談が必要であり、今後の検討課題。

場所は倉庫前しかない

町長／そこは外して研究検討している

問　前回つばきの丘運動公園に外部トイレを設置して欲しいと質問した。

　今まで検討してきたことがあるのか。

農林建設課長　トイレの規模、設置の費用、設置場所、環境の衛生面など、総合的に現在検討をしている。

問　検討した結果どうなったのか。

農林建設課長　近い場所にトイレがあれば、利用者の利便性が高まることは十分認識、理解している。

　都市公園でもあり、利便性だけでなく、景観や臭気、周辺環境への影響も、十分配慮する必要がある。

　設置場所、設置の規模、整備手法、費用対効果なども含め、引き続き検討を続けている。

問　野球場では立派なトイレを造った。野球場の利用日数の倍以上はつばきの丘グラウンドが使われている。

　設置場所は、倉庫前しかない。場所についてどのように考えているのか。

町長　つばきの丘運動公園、私にとって思い入れのある施設。

　そこの面は、多目的グラウンドの場所である。

　そこは外して、利用しやすい、お金もかからず、そういったところがないか、今研究、検討している。



新土地利用のゾーニングを

町長／その時がきたらしたい



仁科　英麿　議員

問　静かだった里庄町も、いよいよ激変の時代に入ってきた。大きな事業のこれまでの経過と今後の予定について伺う。

総務課長　令和5年3月浜中バイパス、7年3月町道716号線、8年3月県道六条院東里庄線・玉笠道路アクセス道、7年12月新ごみ焼却施設が供用開始した。

11月からは熱利用施設も供用開始の見込み。

その他今後の予定としては、13年度までに供用開始予定の福祉会館と中央公民館の建て替え、里庄駅改修事業などがある。

問　その外、今年度中の玉笠道路の開通や相次ぐ大型店の進出もあり、近い将来、この地域の土地利用の形態や生活環境は大きく変化することが予想される。

それに先立って、町政としても何らかの対策を立てておく必要はないか。

土地利用のゾーニングをもう少しきめ細かくしてはどうか。

町長　今後の土地利用の動きが活発になる可能性があると、私も認識している。

都市計画マスタープランでは、六条院東里庄線の周辺は産業沿道サービスゾーンと、鴨方里庄インターチェンジ線の周辺は田園共生ゾーンと位置づけ、それぞれの特性を生かした計画的な土地利用の誘導を図るとしているが、今後の動向を注視しながら、本町にふさわしい在り方について、修正なども含めて検討する必要があると考えている。

問　修正などでは弱い。マスタープランは、幹線道路の周辺をちょっと色塗りしているだけで、それに基づいて何かするということにはほとんどならない。

里庄は空き地が少なく、まとまってどうとはなかなかしにくいとは思うが、放っておけばスプロールしていく。

流通施設などの配置、関連企業の誘致など、整然とした町並みを作り生活環境も保全しながら町のメリットになるように誘導していく。

そのために、地域の人たちの意見を聞くところから始めて、もうちょっと踏み込んでいけないか。

町長　どういう企業やスーパーが来るか、その辺もしっかり吟味しながら、本町にふさわしい土地利用など、計画しなければならない時がきたらしたい。

問　最近、以前から話題に上っていた里庄駅の南、2号線南側への大型店の進出がいよいよ動き出したというわさを聞いたが、間違いないか。

農林建設課長　開発行為の事前相談に来ている。

問　農振農用地除外時の内容は。

農林建設課参事　大型スーパーマーケットの出店を理由に申請があり、除外面積21筆、約13千㎡で、平成31年3月28日に除外通知を送付している。

問　町内で大型店が3つになるのは消費者としては大歓迎だが、持続可能かどうか、町長はどう感じるか。

出店は事業者が判断されるもの。

町長　地域経済への波及効果も期待できる反面、既存の中小商店への影響や交通量の増加、周辺の生活環境への影響などについては、町としても十分注視していく必要がある。

町全体の活性化につながっていくことが望ましい。

問　地元中小店への影響が心配だ。何かいい方法はないか。

企画商工課長　研究したい。

その他の主な質問

●農業支援目的での地域おこし協力隊員の招致

Q その後の検討状況は。

A・基本的な任務、受け入れ態勢や募集方法を研究・検討中。

・まずは1～2人からのスタートが望ましい。

・国費は年間550万円／人と町の募集費など。

Q 町長の基本的な考えは。

A・有効な制度の一つ。

・今後一歩進め、任期終了後までを含めて検討。

●新役場複合庁舎の建設

Q 基本設計を急いで指名競争入札にした理由は。

A 基本設計で十分な検討期間を確保するため。

Q 建物の位置と構造種別の検討も含めているか。

A 含めている。

Q 今後はDB方式はどうか。

A 慎重に検討したい。

Q 建設の入札には大手業者も入るように努力を。

A 工事規模や内容も重要。

議会は機能しているのか

副町長／町政の運営を監視する役割を担っている



田辺　博樹　議員

問　「議会だより」の賛否表を見れば分かるが、執行部から提出される予算案などの全ての案件について議会はことごとく承認。果たしてこれで町民の負託に応えられているのか、機能しているのか。

対決しない議会に議会費7000万円は無益な出費ではないかという、町民の声についてどのように考えるか。

副町長　執行部からの議案の多くが承認されていることは事実であるが、これをもって議会の存在意義がないということにはならないと考えている。

議会は条例や予算、決算などの重要事項を議決するとともに、町政の運営を監視する役割を担っている。

議会費7000万円は議員の報酬、議会開催、委員会活動、議会だよりの発行、議事録作成、あと議会事務局の必要な経費であり無益な支出とは考えていない。

問　日本の町村議会の議員報酬は桁違いに高過ぎる。非常勤にもかかわらずボーナスまで出て、年俸ほぼ300万円。

アメリカ、フランス、スイス、スウェーデンでは、ほぼ無報酬、報酬があるイギリス、ドイツでも年間数十万円である。

世界の常識を無視して国際時代にこれでいいのか。インターネット時代、町民も当然知ることとなった今、世界との格差はどのように考えるか。

副町長　議員報酬の考え方は各国の地方自治制度など大きく異なり、無報酬や実費弁償を基本とする国もある。単純に報酬だけを比較することは適当でないと考える。

国や地域により歴史的な制度や文化、社会的背景、価値観など異なることから、一律に我が国や当町の行政、議会の運営に当てはめて考えることは適当ではないと考えている。

問　町民には腑に落ちないところが多々ある。年間の議員の実働時間、1年を通算すれば、1日8時間勤労者の1カ月分に足るかどうか。

あくまで非常勤でありながら、ボーナスも出て年俸300万円、時給にすれば数万円にもなるのではないか。私自身の経験からも、それ程高度な仕事とは思えない。

何事にも適正な対価というものがあるはず。町民がそう考えるのも、むべなるかなである。適正な対価はどの辺にあるか改めて尋ねる。

副町長　議員報酬については議員の会期中の活動時間だけでなく、議会活動に伴う責任や職務の生活、町民からの相談対応、政策の研究などがある。

そういう活動実態、近隣の類似団体との均衡なども勘案し、適正な水準を考える必要があると認識している。

問　地方自治法第94条に、町村は議会を置かず選挙権を有する者の総会を設けることができる、と明文化されている。

ひとたび主権を持つ町民が目覚めると日本で初めてということが起こるかも知れない。政治改革は上からは出来ない。国会議員が自分たちの首を絞めることは絶対できない。

町村の政治が変われば、国も変わるのではという考えが、私にも多くの人にもある。

国政と町政は密接につながっており、国会議員を選ぶのも町民、町議会議員を選ぶのも町民である。そこで、地方自治法第94条についての見解を伺う。

副町長　この条例はあくまで例外的な制度であり、小規模な町村を想定した制度と認識している。

里庄町は規定を適用する状況にないと認識している。

シリーズ こんな活動しています！ 第24回

浅口地区更生保護女性会 里庄支部

浅口地区更生保護女性会里庄支部では、明るく住みよい地域づくりを目指し、会員みんなで活動しています。主な活動はあいさつ運動や地域行事への参加、更生保護への理解を深める研修会など行っています。また、学童保育などへのおやつ寄贈を通して、子どもたちの健やかな成長を応援しています。毎年開催している「七夕ぬりえ展」では、子どもたちの色鮮やかな作品が会場いっぱいに並び、地域の皆さんとの交流の場にもなっています。

作品を眺めながら、子どもたちの豊かな心と成長を願う温かな時間となっています。

「更生保護」と聞くと少し難しく感じるかもしれませんが、私たちの活動は地域の中で声を掛け合い、支え合うことを大切にする身近なボランティアです。会員同士も和やかな雰囲気で、楽しく交流しながら日々活動を続けています。一人の小さな声掛けや見守りが、誰もが安心して暮らせる温かい地域社会の実現につながると信じています。

これからも私たちは、笑顔と思いやりを何よりも大切にしながら、一歩ずつ歩んでいきます。

地域のために何か貢献してみたい人、人とのつながりを大切にしたい人、ぜひ私たちと一緒に、楽しく充実した活動を始めてみませんか。

皆さまのご参加や、活動へのご理解ご協力を心よりお待ちしております。



《第126号》
令和8年10月31日発行

発行／岡山県里庄町議会
〒719-0398
岡山県浅口郡里庄町
TEL(0865)64-7217
FAX(0865)64-3618
編集／議会広報編集委員会

E-mail:gikai@town.satosho.lg.jp

●あとがき

不撓不屈（ふとうふくつ）

人生は山あり谷ありです。どのような困難に直面しても、それに立ち向かって強い意志を貫き、決してくじけない心を持って自分の信じる道をつき進んでいきたいものです。

「撓」はたわむ、「屈」はくじけるの意。

（田辺）



編集委員　委員長:岡本貴之　副委員長:仁科千鶴子
委員:田辺博樹　委員:難波啓祐

令和8年12月定例会は、12月4日（金）から始まる予定です。